【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年２月21日
【会社名】	本多通信工業株式会社
【英訳名】	HONDA TSUSHIN KOGYO CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　　佐谷　紳一郎
【本店の所在の場所】	東京都目黒区目黒本町六丁目18番2号
【電話番号】	03（3714）1151（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役　　堀井　達男
【最寄りの連絡場所】	東京都目黒区目黒本町六丁目18番2号
【電話番号】	03（3714）1151（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役　　堀井　達男
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

1【提出理由】

平成26年２月20日の臨時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の５第４項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第９号の２の規定に基づき、本報告書を提出するものです。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成26年２月20日

(2) 当該決議事項の内容

議案　定款の一部変更

当社は、事業活動のスピードアップおよび経営効率の向上を図るため、本社を移転することを決定いたしました。本社移転に伴い、現行定款第３条（本店）に定める本店所在地を東京都目黒区から東京都品川区に変更するものです。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議の結果 （賛成の割合）
議案 定款の一部変更	80,633	401	0	（注）１	可決（99.51%）

（注）１．議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主の出席および出席した当該株主の議決権の３分の２以上の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分および当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算していません。

以　上